

一般社団法人 ロシア NIS 貿易会

令和6年度事業計画書

※令和6年3月22日開催令和5年度第3回理事会により承認、令和6年5月22日開催令和6年度第1回理事会により一部変更承認

I. 情報サービス・ビジネス交流事業

1. 資料・刊行物等の作成、配布、販売

- (1) 定期刊行物として、「ロシアNIS調査月報」、「ロシアNIS経済速報」(旬報)を刊行し、会員向けに配布する他、書店を通じて一般向け販売を行う。
- (2) 「ROTOBOホームページ」、「ロシア進出企業情報提供ポータル」、「日本と中央アジア各国の間の投資環境整備ネットワークホームページ」といったウェブサイト、「会員専用ページ」や「ロシア情報データベース」などのデータベースによる情報提供を行う。(Ⅲ. 国庫補助事業：参照)
- (3) その他、適宜、資料の作成、配布ならびにレファレンス・サービスを行う。

2. ミッションの派遣

会員のニーズに合うテーマ、訪問先等を選定して、要人との面談及び投資環境の視察等を目的として派遣する。

ロシア・ウクライナ関係を含む国際動向に注視し、しかるべき時期にフォーラムの開催、ミッション派遣を検討する。

3. ミッションの受入

ロシア・ウクライナ関係を含む国際動向に注視し、対象国・州等の要請に応じて、適宜受け入れる。

4. 講演会・シンポジウム・セミナー等の開催

会員を対象としたROTOBO月例報告会および一般向けの講演会等を適宜開催する。また、事務局を請け負っている日本と対象国との間の二国間経済委員会による、現地側との経済合同会議開催を支援する。

II. 受託調査等事業

令和6年度も引き続き各種テーマによる受託調査事業等の受注に努める。

- (1) ロシア・NIS 金属鉱物資源を巡る政策、各種制度、関連企業の動向等に関するニュースの収集、調査・分析 ((独)エネルギー・金属鉱物資源機構 (JOGMEC))

Ⅲ. 国庫補助事業

国（一般会計）からの補助金を得て下記の事業を実施する。また、別に関連事業の公募がある場合には、積極的に応募していくこととする。

ロシア・中央アジア地域等情報収集・提供等事業費補助事業

1. ロシア地域情報収集・提供事業

- (1) ビジネス基礎情報整備事業
- (2) ビジネス詳細情報収集提供事業
- (3) 情報収集・提供業務管理費
- (4) 情報収集・提供業務実施円滑化事業

令和4年（2022年）2月24日のロシアによるウクライナ侵攻に端を発した西側諸国による対ロ制裁及びロシア政府による制裁対抗措置の直接あるいは間接的な影響により、ロシア事業を取り巻く環境は大きく変化し、日本企業の事業活動は大きな制約を受けている。本事業では、ロシアのビジネス情報、関連法令、企業動向等の各種情報を収集し、ウェブサイトやセミナー、あるいはメールマガジンや報告書といった形で日本企業や政府関係者等へ適時に公開することで、これまでロシアでビジネスを展開してきた日本企業が容易ならざる状況の中で、戦略的判断する際に役立つ素材を提供する。

2. 中央アジア地域等投資環境整備・ビジネス振興事業

- (1) 「投資環境整備NW」設立準備・運営円滑化事業
- (2) ビジネス情報収集・提供事業
- (3) ビジネスフォーラム開催、企業間交流促進事業
- (4) 産業育成ビジネスマッチング事業

中央アジア地域等諸国における投資環境整備と、日本との間のビジネス振興および産業多角化による日本と同諸国の互恵的関係の構築を目的として、令和6年度には、以下の事業を実施する。「投資環境ネットワーク」を設立済みの中央アジア5カ国における活動の継続と各ウェブサイトを紹介した情報発信の充実を図るとともに、日本企業の現地の状況評価に資するような特定テーマに関する調査を実施し、情報を収集、報告書を作成する。また日本と現地双方の要請に応じ、代表団の派遣・受け入れ、ビジネスフォーラムをはじめとする各種会合の日本あるいは現地における開催に積極的に取り組む。さらに、中央アジア地域等諸国との間で、日本企業と現地側双方のニーズ、相手国の経済政策・産業育成策の重点分野等を踏まえた、派遣型あるいは受入型の企業間のビジネスマッチングを実施する。

Ⅳ. エネルギー対策特別会計補助事業

国（エネルギー対策特別会計）からの補助金を得て下記の事業を実施する。

産油国等連携強化促進事業費補助事業

中央アジア・コーカサス地域等産油・産ガス国投資等促進事業

- (1) 戦略的投資環境調査・情報提供事業
- (2) 戦略的産業協力・企業間交流促進事業

中央アジア・コーカサス地域等産油国・産ガス国におけるエネルギー情勢に関する情報収集・提供を実施することで、日本のエネルギー安全保障に寄与することを目指す。中央アジア・コーカサス地域等産油国・産ガス国における投資環境等に関する調査及び同地域との企業間交流を図るためのミッション派遣やセミナー開催等の事業を実施し、同地域への投資促進等を通じた経済関係の強化を図る。

V. 二国間経済委員会事務局業務の運営

日本アゼルバイジャン経済委員会、日本ウズベキスタン経済委員会、日本カザフスタン経済委員会、日本トルクメニスタン経済委員会、日本モンゴル経済委員会の事務局を運営する。当該諸国に関わる情報を収集し会員に提供するとともに、当該諸国と日本とのビジネス交流の促進に資する行事を開催する。

- (1) 合同定時総会・懇親会

日時：令和6年6月11日

場所：如水会館

- (2) 第12回日本アゼルバイジャン経済合同会議

日時：未定

場所：東京(予定)

- (3) 第17回日本ウズベキスタン経済合同会議

日時：未定

場所：東京(予定)

- (4) 第9回日本カザフスタン経済官民合同協議会

(第18回日本カザフスタン経済合同会議)

日時：未定

場所：カザフスタン共和国・アスタナ市(予定)

- (5) 第15回日本トルクメニスタン経済合同会議

日時：未定

場所：トルクメニスタン・アシガバード市(予定)

(6) 第11回日本モンゴル官民合同協議会

日時：未定

場所：モンゴル国ウランバートル市(予定)

VI. 会議の開催

- (1) 令和6年度第1回理事会を開催する。(令和6年5月22日)
- (2) 令和6年度定時総会及び令和6年度第2回理事会を開催する。(令和6年6月11日)
- (3) 理事会及び理事会の下に設置された企画委員会を必要に応じ開催する。